

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会（全体会）		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成31年3月18日（金曜日）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 議	午後 2 時 4 8 分
出席委員	◎菱田 ○奥野 長澤 三上 富谷 浅田 大塚 小川 田中 並河 山本 木村 赤坂 松山 福井 小松 藤本 木曾 竹田 平本 西口 石野 ＜齊藤議長＞ （欠席：三宅）		
執行機関出席者			
事務局出席者	片岡事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長、池永主任、山末主事		
傍聴	市民1名	報道関係者1名	議員0名（－）

会 議 の 概 要

13:00

〔菱田委員長 開議〕
 ＜菱田委員長＞
 三宅議員から欠席届が出ているので、ご承知おきいただきたい。
 〔事務局長 日程説明〕

〔市長等入室〕

1 予算審査 (1) 市長質疑

番号	事業名	論点
1	移住・定住促進経費	①「離れ」にのうみの稼働率の設定は妥当であるのか。 ②移住・定住促進施設として、今後の施設運営の見通しは。
2	文化振興経費	かめおか霧の芸術祭に係る経費について、前年度と比較して事業費が大幅に増加しているが、その事業内容はどうか。また、市民にとって真に必要な事業であるのか。
3	地域交流促進経費 （社会福祉費）	昨年9月議会の決算特別委員会における事務事業評価において、「NPO法人と協議される際には、市としての考え方をしっかり持って、対応されたい」との意見を付したところであるが、国・府補助金を充当し、NPO法人に委託して実施している隣保館デイサービス事業において、当該事業に係る実費負担分は適正に取り扱われているのか。
4	川と海つながり共創事業経費	「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」具現化の取り組みについて、今後の方向性や事業の進め方をどのように考えているのか。

5	家庭相談員等設置経費	家庭相談員の人材確保や安定的な体制の構築についての考えは。
6	森林活用推進事業経費	市民の森長尾山について、現在、篠町自治会の長尾山部会に管理業務を委託しているが、市民の活用に向けた今後の展望は。
7	不登校対策支援員配置経費	不登校児童・生徒が増加傾向にある中で、学校がその対応に追われている実情に合わせて、支援員を拡充すべきではないのか。
8	学校施設管理経費 (小学校費・中学校費)	雨漏り等の学校施設修繕については、早急な対応が求められている状況にあり、実施計画を立てて、年次計画的に修繕を実施すべきではないのか。
9	放課後児童対策経費	これまでから制度拡充に努めていただいているが、「子育て・教育で憧れのまち」を目指す本市にとって、当該事業は大変重要であり、市としてさらに支援員の確保に向けて取り組む考えは。

《市長答弁》

＜市長＞

1 移住・定住促進経費

＜桂川市長＞

①「離れ」にのうみの稼働率の設定については、本施設の運営委託事業者である、ちいおりアライアンスが手がける徳島県三好市や香川県宇多津町などの先行事例の稼働率を参考に算定しているところである。現在のところ、稼働率の実績は、平成30年度では23.84%であるが、当初目標としては27.4%余りである。目標よりは少し下がっている状況にあるが、おおむね近づいてきている。また、平成31年度については、40.53%を予定しているが、甘んじることなく、これ以上にできればと考えている。この間の状況を見ていると、平日の利用が土日と比べ、少ない状況である。そういう面ではまだまだPRが足りない。また、亀岡市民の皆さんにもPRできていない状況がある。そういうことを含め、あわせてインバウンドの旅行者への働きかけを中心に、積極的に稼働率向上を図りたいと考えている。

②移住・定住促進施設として、今後の施設運営の見通しについては、現在のところ、直接的なお試し住宅としての利用はまだ余りいただけていない状況にあるが、市外からの宿泊者に本市の魅力を発信する拠点となっているのは確かであり、間接的には移住促進につながっている。先般もアレックス・カーさん、またモーリー・ロバートソンさんが訪れ、テレビで紹介いただいたことも大きな広報となっていると思っている。平成31年度においては、市の公式ホームページ内の移住・定住促進ページを充実させる予定にしておき、「離れ」にのうみの情報についても、移住希望者に届きやすいようにしていくほか、移住フェアなどで配布する施設案内のようなものを作成したいと考えている。また、地方創生推進交付金を受けて、移住関連イベントを実施する予定としており、「離れ」にのうみを活用しながら移住者を呼び込む取り組みを進めたいと考え

ている。現在、年間約500件弱の移住に関する電話問い合わせ等があり、その折にも施設の存在や利用を案内しており、これからも積極的なPRに努めるので、よろしく願いしたい。

2 文化振興経費

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術活動の一環として、平成29年度からかめおか霧の芸術祭実行委員会を組織し、かめおか霧の芸術祭事業として、拠点整備やキックオフイベントなどを実施してきた。平成31年度はオリンピック・パラリンピックのプレ・イヤー事業として、亀岡ゆかりの芸術家の方々にも協力いただきながら、地域の魅力を発見し、発信する芸術祭として盛り上げたいと考えている。その関係から前年度より事業費を増額している。前年度においては、当初予算で250万円、補正予算で492万円、合計742万円ほどの予算をいただいているが、それから見ても少し増強、増額している。具体的には、さまざまなジャンルの作品を一同に会した展覧会を初め、芸術を身近に感じることのできるワークショップ、農業を初め亀岡の魅力を芸術を通じて発信するためのマルシェ等、多くの事業を展開する予定である。また、学校でのアート講座も開催し、作品を鑑賞するだけではなく、芸術家から直接話を聞いたり、その作品をつくる手伝いをしてもらうことによって、子どもたちが新たな体験や文化・芸術に触れる機会を提供したいと考えている。また、本市が積極的に進める、かめおかプラスチックごみゼロ宣言具現化に向けた取り組みにおいても、アートの視点から参画したいと考えている。実施に当たっては、芸術系の大学に協力いただきながら、地域に根差した文化・芸術活動が実施できるよう、地元の自治会や住民、さらには商業者など多くの人や団体と協力しながら取り組み、地域の活性化、また移住・定住促進にもつなげられるよう実施する所存であり、市民にとって必要な事業となるようしっかりと取り組みたいと考えている。

3 地域交流促進経費（社会福祉費）

人権福祉センターにおける当該事業の実施については、高齢者や障害者の方を対象としたデイサービス事業をNPO亀岡人権交流センターに委託し、業務委託契約に基づき実施されているものである。NPO法人が徴収された参加費については、1人300円であるが、過去の業務委託料の範囲で無料で事業を提供していた際、利用者からの実費負担の申し出があり、徴収されるようになった経過がある。この実費負担分の取り扱いについては、周辺地域を含めた利用者の意見やニーズをよりよい形で反映するため、NPOが独自に食材費に上乗せして食事等を提供されており、支出もされている。また、厚生労働省の隣保館設置運営要領において、隣保館事業の実施に当たっては、常に対象者のニーズ把握に努めることや、利用者の意見を反映させるように努めることなどに留意することと記載されている。このようなことから、現時点において、この参加費の収入については問題ないと考えているが、参加費として徴収したお金の用途について透明性を図る必要があると考えている。このことを踏まえ、来年度については、質問いただいた件について、市民から誤解を受けることのないよう、事業の実施方法や会計処理について透明性の確保を徹底したいと考えている。

4 川と海つながり共創事業経費

かめおかプラスチックごみゼロ宣言の具現化の第一歩として、レジ袋の有料化とエコバッグ持参率向上を目指す取り組みを積極的に進めていきたいと考えている。レジ袋有料化については、市内のスーパーマーケットや大型店の皆さんにおおむね合意をいただいているが、実施時期や実施内容等について最終的な調整を現在進めているところであり、その調整結果を踏まえながら、商店街等の皆さんともさらに協議を進めていくこととしている。今後、調整が整ったところから順次有料化をスタートしたいと考えている。来年度は、まず漂着ごみ発生抑制対策業務委託のうちの、宣言の具体化に係る予算として500万円を計上しており、エコバッグ等の製品の製作や普及啓発事業を進めていきたいと考えている。エコバッグの製作に当たっては、2020年の条例制定を見据え、300万円を充当するものである。条例制定の効果的な周知として、現在かめおか霧の芸術祭とのコラボレーションにより、市民の宣言への理解を広げることを目的に、エコバッグプロジェクトを立ち上げ、1年間のアートプロジェクトを実施するなど、2020年の条例制定への市民周知とプラスチック製レジ袋にかわる、機能的で環境に優しいエコバッグの認知度を高めるため、かめおか霧の芸術祭と効率的な費用分担区分を含め、改めて事業企画を進めているところである。さらに、今後の具体的な方向性としては、来年度早々に設置する予定をしている世界に誇れる環境先進都市亀岡協議会（仮称）を組織し、市民や商業、観光関連事業者、NPO等の市民団体、金融機関、行政機関など幅広いステークホルダーが対等の関係で協議し、環境施策により地域経済の活性化につなげる企画を検討していきたいと考えているので、ご理解とご協力をいただくよう、よろしく願いたい。特に世界に誇れる環境先進都市亀岡協議会は、4月11日に設立していくこととしており、約37団体に参加いただく予定である。

5 家庭相談員等設置経費

家庭児童相談室については、国の補助制度を活用する中、今年度から子ども家庭総合支援拠点新たに設置し、子ども家庭支援員、虐待対応専門員（家庭相談員と兼務）の人員増等を実施することにより、子どもたちの生命、健全な成長を確実に守る体制整備を図っているところである。増加の一途をたどる児童虐待の対策については、家庭児童相談室だけが担うのではなく、あらゆる機会に児童虐待の未然防止に向けた取り組みを実施する必要があると考えている。本市としては、次年度にこども未来部を設置し、体制強化を図ることとしており、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援を強力に推進していくとともに、ワンストップ窓口の機能も最大限に生かしながら、家庭相談員と母子保健業務に専門的に携わる保健師や助産師等と緊密な連携のもと、乳幼児健診時や新生児訪問の機会を活用する中で、安定的な体制を構築し、組織全体の児童虐待の早期発見、未然防止に向けて取り組みたいと考えているところである。平成31年度の新規採用として、新たに保健師、助産師を2名採用した。これらの方々もしっかりワンストップ窓口の中で虐待対応ができるよう取り組みたいと思っている。予算的には昨年と変わらないが、人員的にはこのような専門職を新たに市として採用して取り組んでいくことにしているので、よろしく願いたい。

6 森林活用推進事業経費

長尾山については、亀岡市が保有する森林である。平成19年度から篠町自

治会組織の町づくり推進会長尾山部会の活動の一環にて、大人も子どもも触れ合える場所となるようにするため、住民手づくりの里山を目指し、豊かな里山環境を維持していただいている。土砂流出防備保安林指定区域であることから、保安林内の作業行為許可を得て、杉やヒノキの植林地やコナラ等の自然林を整備し、散策が楽しめるように遊歩道や展望台の整備及び維持・修繕の活動を行っていただいている。長尾山にはカタツムリのコベソマイマイや市内ではここだけにしか見られない小型のサンショウウオ、カスミサンショウウオも生育しているところである。また、長尾山には篠窯跡群があり、全国的にも珍しい小型三角窯という独特の形状が見つかっており、平成29年度、30年度には、生涯学習亀岡財団がこの小型三角窯を復元し、日本で初となる再現実験を行い、研究発表が行われたところである。このように、長尾山については、多種多様な自然体験ができるフィールドであると考えており、これらを生かして市民の森を楽しんでいただける場所として、また今後は都市公園としての整備も視野に入れながら検討したいと思っている。また、いろいろな記念事業の中で、新たに桜やモミジを植えるような取り組みもできればと考えている。

以下については、教育長が答弁する。

<教育長>

7 不登校対策支援員配置経費

平成29年度の不登校の児童・生徒の現状は、小学校では42名、中学校では74名、それぞれ率で言うと、0.86%、2.96%となっている。全国的に見てみると、小学校では全国平均よりも高く、中学校では少し低い状況となっているが、平成25年度から徐々に増加傾向を示しているところである。不登校に至った要因や原因はさまざまであるため、これまでも児童・生徒または学校の状況等を考慮する中で、不登校支援員を配置してきたところである。平成30年度では小学校5校、亀岡小学校、安詳小学校、大井小学校、つつじヶ丘小学校、詳徳小学校の5校に配置しているところである。今後とも京都府が配置している不登校加配や心の居場所サポーターも活用しながら、学校での個別指導や家庭連携を充実させ、児童生徒の内面理解を深めるなど不登校の予防や早期解決に向け、より一層充実した取り組みを進めたいと考えているところである。

8 学校施設管理経費（小学校費・中学校費）

市内の学校施設については、建設から相当年数がたち、老朽化しているものも多く、小・中学校で雨漏りが生じていることは十分承知している。学校教育活動等に影響がないよう、教育環境を整えていく必要があると考えている。全面的な防水改修も含め、年次計画的に進めていくこととしており、突発的な雨漏り等については早急な対応をしているところである。今後も施設全体の長寿命化も含め、年度ごとに予算確保を図り、計画的に修繕等を実施していきたいと考えている。

9 放課後児童対策経費

放課後児童会については、共働き世帯や職場復帰を願うお母さんたちが仕事と家庭の両立を図り、安心・安全に子どもを預けられるよう開設し、児童の健全育成に努めているところである。また、これまで段階的に受け入れ学年の拡大

を図り、本年度平成30年4月からは全校で全学年の受け入れを開始した。あわせて、希望者には6時30分までの30分間の延長受け入れを行うなど、充実に努めてきたところである。保護者の皆さんに安心して預けていただくには、保育の質を落とさず、安定した運営を行う体制づくりが必要である。それには何よりも専門性を備えた支援員の確保が重要であると考えている。しかしながら、現在は放課後児童会の児童数の少ない一部の学校においては、配置基準内において支援員と補助員との併用で運営しているところである。なお、支援員、補助員ともに研修等を重ね、保育の質の低下を招かないように努めている。支援員については、これまで広報紙やハローワークを通じた募集に加え、SNSを使った募集、保育士OBなどに声をかけるなど、幅広く募集活動を行い、その確保に努めてまいりたい。

13:24

《質疑》

＜菱田委員長＞

質疑は項目順に一問一答方式で行う。

1 移住・定住促進経費

＜木曾委員＞

「離れ」にのうみについては、先ほど現地視察において、対象者は市内・市外を含めて観光を目的とした方々であると説明いただいた。先ほど市長から、「今後は取り組みを推進したい」「発信していきたい」と答弁いただいたが、目的が移住・定住施設ということでもある。今後、このことが進んでくるとは思うが、できないような形になると補助金を返さないといけないことになってしまい、心配であるがどうか。

＜桂川市長＞

「離れ」にのうみについては、地方創生交付金を頂いている。もちろん移住・定住を目的として事業を進めているが、基本的に亀岡の魅力を発信し、潜在的な、特に城下町の古民家を活用することを最大限の目的として取り組んでいるので、移住・定住の希望者が泊まらないから補助金を返さなければならないということはないと認識している。もちろん我々としても、移住・定住を進めていくために、各自治会でも促進地域を指定いただいているので、そういった連携の中で、引き続き利用いただけるような配慮をしていきたい。

＜木曾委員＞

去年1年間で移住・定住の問い合わせが500件あったということを聞いた。少なくともこの10～20%ぐらいは、この施設を通して移住・定住に、また、亀岡の魅力を発信できるように取り組んではどうか。

＜桂川市長＞

委員ご指摘のとおり、多くの問い合わせをいただいている。これは移住・定住、古民家を含めても、押しなべて全体的な取り組みの中での件数だということである。その都度、しっかりとアピールしたいと思っており、指摘いただいたように、その1割の方々が利用できるような取り組みにつなげていけるように今後とも努力したい。

＜小松委員＞

目的は移住・定住のための施設だと思う。市長がおっしゃったが、ホームページを変えることによってPRするなど、いろいろな案内もしたいということである。根本的に、移住・定住希望者のどのような視点に立ってあの施設があるのか。余りにも豪華過ぎるといえるのか、移住・定住希望者が本当にそこに泊まってみたいのか、基本的なところはどうか。

<桂川市長>

移住・定住では、空き家となっている古民家や住宅に入っていただくと、いろいろな補助制度があることももちろんお知らせをする。基本的に古民家を活用して、これだけ現代的な和モダンな住居空間ができることを見ていただくことが必要だと思っている。新たな新築家屋ではなく、優に100年以上たっている古民家がリメイクされるとああいうイメージになり、日常生活で活用できることを主眼とする。移住・定住促進であるが、基本的には古民家を再利用することを大前提に取り組んでいる。あわせてもう1つは、城下町の西堅町の一角にあの施設があり、そこに泊まって朝の亀岡周辺の雰囲気を見ていただき、より身近な生活空間を体験していただく、そんな場になればということで、あの場所を選定した。亀岡に少し魅力を感じて、もし将来移住したいというときの選択肢の1つとして、そこを活用いただくことにより、よりリアルな亀岡の実情を体感いただき、また、古民家の魅力を感じていただけたらと思っている。そういう施設を実感いただけるような改修をこの間心がけて進めてきた。

<松山委員>

今日、視察した。移住・定住促進施設として、これから亀岡の1つのスポットになると思うが、行ってみると高級宿という印象が強くなる。そこから移住・定住につなげていくのは、現実的に移住・定住される方からすると少しかけ離れているという印象を受けた。ただ、一般の方があの施設に行かれて、この規模の建物を改修し、リノベーションしてこのようになったという事例にするということであるが、施設の中の移住に対するパンフレットの量や、亀岡市としての補助などに関して、もっと現実的に感じられるような促進施設にする必要があるのではないかと。

<桂川市長>

かけ離れているという意見もあるが、古民家というのはこれだけリノベーションすれば、どの施設もこのようになり得るということを知っていただく必要がある。逆に今、古民家は空き家となって潰されてなくなっており、新たに建っているのはプレパブといえるのか、ツーバイフォーの住宅が市内の亀岡地区内でも多くある。昔ながらの瓦屋根のたたずまいが、今どんどん消えていることを感じるたびに、亀岡市としては、そういう古いものにも手をかけることによって、新たな魅力と価値が生まれてくることを知ってほしいと思っている。パンフレット等、本来なら移住・定住促進エリアがどこにあって、そういうところに移住すると、どのような行政の補助制度があるかというのを、もう少しわかるような形で、泊まっていただいた方に見える化をしたいと思っているので、今後その点については充実させたい。

<松山委員>

一般の方があの施設に泊まられて、今まではこういう建物であったが、改修してこういうふうになった。亀岡市民の税金を使っているのに、それに対し

てこれぐらいの金額がかかったとか、現実的に移住者がふえるように、もっとリアリティーのある施設として活用していただこう、よろしくお願ひしたい。

<小松委員>

「離れ」にのうみの案内を見た。ホームページでは、移住・定住という言葉は全くないか、ほとんどなかったと思う。結局それは、観光客相手が目的なのか、詳細の考えは。

<桂川市長>

平成30年度は、移住・定住希望の方は泊まられなかった状況である。それだけを相手にすれば、今年度は23.84%の稼働率であった。ある程度稼働して、運営をしっかりと安定させなければ、施設運営ができなくなってしまう。もちろん、観光客も含め、海外からの方にも見ていただく必要があると思っている。基本的に亀岡市に移住・定住希望で問い合わせがあり、「離れ」にのうみを見ていただき、泊まっていただくときは、市の職員がいろいろな意味でサポートしている。補助制度や亀岡の魅力について説明しながら、移住・定住促進エリアや、このような古民家があることも含め、直接案内するような体制をつくっている。ホームページにおいて、移住・定住だけだということにはしていない状況だと思っている。観光客にも来ていただきながら、その施設がしっかりと運営できるようにして、なおかつ移住・定住希望の皆さんにも、このようなお試し住宅があることを紹介するのが大きな目的であるため、その点をご理解いただきたい。

<小松委員>

今おっしゃっていたが、ホームページには、移住・定住という言葉がなかったと思う。今、市長がおっしゃったようなことであれば、そこにやはり移住・定住という言葉を入れていただけるとよいと思うがどうか。

<桂川市長>

今後リニューアルするので、そのことがしっかりわかるようなPRに努めたい。

<山本委員>

私も総務文教分科会で、小松委員と同じようなことを言った。今後、ホームページもリニューアルするということで、移住促進もしっかりと発信すると答弁いただいた。しかし、昨年の予算特別委員会で、この施設は移住・定住促進と観光、2つの目的があると言われたと思う。例えば、移住・定住に申し込みが多くなったら、利用料金が3分の1で使える。そうなると、入ってくるお金も少なくなると思うが、観光と移住・定住とのバランスはどう考えているのか。

<桂川市長>

移住・定住希望の人が利用いただけることは大歓迎である。基本的に移住していただければ、亀岡のにぎわいや固定資産税増収にもつながる。行政がしっかりと委託料の中で見ていくことになると思うが、まだまだ稼働できていない状況である。実質は23%余りということであり、これをどんどん高めていくように努力したい。亀岡市として、移住・定住促進の利用が2~3割までふえれば、ありがたいことである。

<山本委員>

移住・定住として利用される方の宿泊日数がふえることにより、実際のところ収入減につながっていくが、それでも構わないということで、改めて確認したい。

<桂川市長>

市の施策の1つとして、移住・定住促進を大変重要視しているのですが、その分の収入が目減りするのには仕方ないと思っている。目減りした部分については、行政が補填していくことになる。

2 文化振興経費

<松山委員>

私は実際にKIRIマルシェについて、市としてどういったものを考えているのか勉強しに行ったが、今答弁していただいた中で、まだどうしてもわからない。もう少し簡潔に、わかりやすく具体的に説明いただきたい。

<桂川市長>

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であるが、スポーツだけでなく文化もより高めていくことが国策として制度化されてきた。私も市長就任以来、亀岡市内の芸術家、アーティストの方々、20数名の方にお会いする中で、いろいろな話を聞いてきた。今までそういう人たちが亀岡の人材として、行政との連携が余りできていなかったことは残念である。この契機を生かして、芸術を志す人やアーティストとしての感性を持っている人たちが亀岡にどのような思いを持っているかということ、また、亀岡に対してどのような期待をしているかということを含め、いろいろな意味でお諮りしていきたいと思っていた。そして、なぜ霧の芸術祭かというのは、これはもう皆さんよくご存じだと思うが、この間、霧のテラスを設置した。そしてKIRIマルシェやKIRI CAFEを実施しているが、これは亀岡の今までの多くの市民が嫌いだった霧のイメージを変えていくということもある。霧の魅力を発信することにより、新たな亀岡の魅力を発信することにつながることを含め、1つの焦点を当てている。そういう面では、この霧の芸術祭を通して、現在いろいろな方にかかわりを持っていただいている。先日もKIRIマルシェが行われたときに、京都：Re-searchという京都府の事業で東京藝術大学の学生や、全国から募集した7人の学生が亀岡に2週間滞在し、新たな提案をするというプロジェクトがあった。今、そういうことも動き出している。来年度はそれに合わせて、選ばれた方が2～3カ月の間、亀岡に滞在し作品をつくるということが、京都府の事業として行われることになっている。そういうものとも連携しながら、今まで亀岡になかった新たな概念や新たな魅力を、この霧の芸術祭で発信していく。そのことが結果として亀岡市民の文化度、感性を高めていけるようにしていきたいという思いを持ちながら、霧の芸術祭を行っている。特に新年度においては、ワークショップ等を通じ、子どもたちへの新たな芸術的なアプローチに取り組むことに力を入れながら、子どもたちへのかかわり、魅力づくりにもかかわって来ているので、トータルの中でこの芸術祭を含めた霧にかかわる芸術事業を推進していこうということである。そして、この事業については、多くが国、京都府の補助金を頂戴するとともに、亀岡市のふるさと納税の財源を活用して取り組んでいるという状況だということもお伝えしておく。

<松山委員>

この芸術や文化というところは大変クリエイティブな部分であって、なかなか文化と言っても市民にわかってもらいにくい部分があると思う。これから霧、文化・芸術を、もっと市民に浸透させていく上で重要なのが、1つ1つ丁寧に進めていくことではないかと私は感じている。もっと市民にわかりやすく浸透させていく具体的な方法は考えているか。

<桂川市長>

特に今回は、市民参加型ワークショップに、しっかりと取り組んでいくようにしている。もちろん環境事業でのエコバッグづくりもその1つかもしいない。自分ならではのエコバッグづくりを感性豊かに進めていく。霧の芸術祭の中で培われてきた、芸術家とのネットワークによって、そういうものが実現することになる。参加型にしながら、市民の皆さんも自分がその中の主役となって体験できるような取り組みにもつなげればと考えている。

<福井委員>

私は分科会委員長をしていた。文化振興経費の芸術祭に係る経費について、「実行委員会をつくる」「ワークショップをする」「アートマルシェをする」という答弁をいただいたが、1, 200万円の中身が何をするのかわからない。前回2, 250万円で補正を組んでやったことはわかっている。何にいくらほどかかるから、積算根拠があって、1, 200万円が出たというのが全く見えないので説明いただきたい。

<桂川市長>

KIRI CAFEを活用したギャラリーやマルシェの整備に約100万円程度かかる予定である。昨年、ガレリアかめおかで実施した霧の芸術祭、小・中学校でのアート講座、そしてワークショップの開催で、ざっと1, 000万円ほどかかっている。特に今回、このかめおか霧の芸術祭をガレリアかめおかで実施するに当たり、アートコーディネーターを配置するので、その費用が200万円程度かかることも含め1, 000万円である。KIRI CAFEを今、千歳町の毘沙門に設置しているが、その借地料、運営経費、電気代を含めて100万円程度かかっている状況である。

<福井委員>

試算されているからかかると思うが、今の説明では、アートコーディネーターを入れて何をするのか、私にはもうひとつわからなかった。皆さんの考え方を聞きたいと思う。私の意見としては、方向性に全く異議はないし、頑張っていたらいいと思うが、正直、中身が決まっていなければ、今回この分を減額して、しっかり方向が決まってから補正で上げてくるという方法もある。それを考慮に入れて、もう1回だけ、コーディネーターを入れた1, 000万円について説明いただきたい。

<桂川市長>

京都府から補助金を500万円頂戴している。当初予算で内示をいただいているので、補正予算にすれば事業に対して補助金はつかないことになるので、そういうわけにはいかないと思っている。そして、芸術の世界というのは、基本的に職員だけでできるものではない。このため専門的なアートコーディネーターを入れて、その人たちと1年かけて作品をつくる。前はコンベンションホールを使ってやったが、今年はワークショップをガレリアかめおか

の真ん中の空間を使って行う予定としており、実行委員会で取り組んでいるところである。芸術のことであり、何に幾らかかるということは、今は申し上げられないが、そのような形のイベントを実施していくために、市民のワークショップの参加や子どもたちの作品もその中に入れ込んで、トータルとして発表会をやることを今考えている。福井委員の言われたような形にはならない。

<福井委員>

内示を500万円いただいたということだが、その目的、いわゆる交付金の内容はどうか。

<桂川市長>

基本的にこれは2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、芸術祭にかかわる活動の一環としての補助金を、国を通じて京都府から頂戴しているところである。

3 地域交流促進経費（社会福祉費）

<木曾委員>

昨年9月の決算審査のときにも、NPOと市の関係を十分整理していただきたいということをお話した。今回予算が上がってくる中で、この使い道の問題として質疑したが、デイサービスにどれだけお金が使われて、どれだけ徴収されて、会計は一体どうなっているのか。そういう透明感が全くない状況の中では、こういった事業は難しいのではないかと正直思った。もう一度その点について、市長から答弁いただきたい。

<桂川市長>

NPO法人は参加費を食事の部分で徴収されており、市には具体的にその内容についての報告書は来ていない状況である。それを確認すると、実質材料費としてかかったということであるが、その辺が行政サイドにおいても少し不透明な状況があると感じるので、委員ご指摘のとおり、今後、そこは透明化されるように進めていかなければならない。また、来年度はどのような形にするかはまだ決めていないが、実費負担をいただくということになれば、その分は市として雑入等の収入で上げていく必要があると考えている。

<木曾委員>

国、府、市も含めて予算を計上して、このデイサービス事業をやっているわけである。その範囲内でこの事業が行われているのであれば問題ないと思う。例えば、不足があった場合には、その部分の事業費を要求することや、補正で対応することもある。そしてもう1つは、その材料費以上にかかったので、徴収した分があれば、収入として決算のときにその分を上げて、事業報告するのは当たり前のことだと思う。こういった事業をやることに対して、私はとやかく言うつもりは一切ない。しかし、国や府、亀岡市の税を使ってNPO法人に委託している。随契でやっているということになれば、やはり透明性を持つのは当たり前のことである。例えば、全ての費用をNPOで負担されて、その実費負担を参加者からいただくということであるなら全然問題ないと思う。そういった事業はどんどんNPOでやっていただいたらいいと思うが、その整理が市の担当者も含めて全くできていないのではないかなと思う。もう少しその辺についての整理の仕方というのか、決算はもうひとつファジ

一な部分があると思う。交流事業のデイサービスだけではなく、ほかにも随契で3つほど事業をされているが、人権福祉センターの事業として十分成り立つと思うので、今後、きちんと整理された中で対応されるのがあるのではないか。

<桂川市長>

NPO法人に委託する限りは、NPO法人が持っているいろいろな意味の能力、可能性を生かしていただく必要があると思っている。この事業は、国、府が4分の3、亀岡市が4分の1を出している事業であるので、本来なら人権福祉センターで実施してもおかしくない事業だと思っている。状況を見ると、参加者も余りいない。私も確認したが、内容を詳しく調べていくと、同じ人がほぼ1年間利用している。1つの事業に定員20名で募集しているが、5～6名という状況が大変多い。そういうことを考えると、もう少し事業自体の費用対効果を含め、より多くの高齢者や障害者が集うような体制づくりが必要だと思っている。NPO法人を活用するならば、その活用のあり方も考えなければいけないし、逆に官事業としてやれるものはやっていくというのも1つの方法だと思う。今後しっかり検討して、費用対効果を含め、より効率的で透明性のある事業にしていくように取り組みたい。

<木曾委員>

このNPO法人とは、ほとんど全て随契をしている。この随契を見直して行政の事業にするのか。ほかの団体も入れて入札することも含め、透明性をできるだけ高める中で事業を推進するほうが良いと思う。その中で、例えばNPO法人にしてもらうのであれば、今までの実績もあると思うので、市長が言われたように20人の募集で5～6人しかいないような事業は、費用対効果だけではなく、ほとんど考えられないと思う。それをきちんと国・府の補助金も含めてやっているのであれば、もう一度今までの事業を全部見直して、どういう参加状態で、どういう経理状況であるのかということも含めて研究しない限り、なかなか前に進まないのではないかと。その中で、市として実施するもの、またNPO法人で実施するものを仕分ける必要があると思うので、随契については一旦見直していただき、スタートすべきだと思うがどうか。

<桂川市長>

委員ご指摘のとおり、随契のあり方というのは、大変不透明な部分があると思っている。実施するのであれば、基本的には入札なり提案方式によって透明性を図る必要があると思っている。亀岡市においても、指定管理者を含めた事業については、なるべく随契はやめる方針の中で、入札制度や提案制度に変えており、今後この事業についても見直しを図ってまいりたい。行政の事業でやるとしても、調理するとなると栄養士が必要になるなどの問題があるので、そういうところは部分的に事業を発注していくことが必要かと思う。その辺は適宜その事業に合わせながら、適正な形で、なるべく透明性を持つるように進めたい。

4 川と海つながり共創事業経費

<平本委員>

霧の芸術祭でアーティストと連携し、エコバッグを作製すると聞いている。先ほどの文化振興経費の中でも説明があったが、市民参加をどのように考え

ているのか。

<桂川市長>

エコバッグの持参率をより高めるという取り組みを進めていこうと思っている。その中で、当初、職員からは1家庭に1個のエコバッグを無料で配布してはどうかという話も出てきたが、基本的にはそれはしないこととした。逆に言えば、エコバッグというのは、一般的にもいろいろなところからもらっている人もある。やはり、本当に自分の気に入ったものでなければ持たないと思う。無料で配布すると全部ごみになってしまう可能性があるので、それはやめて、予算にも反映しなかった。それぞれが、より魅力的なエコバッグをどのようにつくれるか。そのためには芸術的な要素も要るし、素材の問題や汎用性、大きさもあると思うので、なるべく参加型でアーティストの皆さんとコラボレーションしながら、マイエコバッグをつくっていただくような取り組みにつなげたい。そのためには、ただ単にエコバッグをつくれればいいというわけではなく、結果として環境意識を高める取り組みにつなげていかなければ意味がないと思っている。そういうものにつなげるような啓発もしっかりと進めていきたい。多くは一般市民に募集をかけて参加いただくように呼びかけていきたいと思っている。また、子どもたち向けのものに取り組む等、いろいろなパターンがあっていいと思っている。それは順次、実行委員会の中で議論してもらいたいような形で進めたい。芸術家の方々とも連携をとりながら、担当部署で事前の調整会議を行っているところである。

<平本委員>

趣旨はよくわかった。分科会の中でもそういう説明があった。エコバッグの制作については、結局枚数やコスト的なものが全く見えない中での300万円の予算であるが、それはどのように考えているのか。

<桂川市長>

まだ素案の段階だが、アート芸術とコラボするという事なので、市民の皆さんから使わなくなった洋服の生地などを集めて、それを1つのアート作品としてつなぎ合わせ、大きなフラッグのようなものをつくる。エコバッグの型紙をつくって、そのフラッグから自分の好きなどを型紙で切り取り、エコバッグをつくるという提案をしている。これは使わなくなった生地をリユースして、それを新たな大きな1つの布、フラッグにして、アート展示をし、なおかつそれをもとに、エコバッグをつくっていくということで、実行委員会で検討している。1つにいくらかかるかという具体的な試算はできていないが、そういうことをやりながら、より多くの市民に参加いただき、マイバッグをつくっていただくような取り組みにつなげていきたい。そして、できればその切り取ったものを縫い合わせてエコバッグをつくり、それにプリントしていくことにつなげていきたいと考えている。

<平本委員>

先日、環境事業公社が家庭に余っているエコバッグを回収し、シェアされていると新聞報道された。それにより市民の関心が非常に高まっているという記事であった。啓発のタイミングについては、恐らく市長のタイミングと私のタイミングは違うと思うが、イベント性を持って実施されるほうがいいと思う。今のところ、大きな古生地を集めるという説明を受けたが、このタイミングが果たしていいのか。市長はもちろんいいと思っているだろうが、私

はコンセプトをはっきりした上で、もう少し念を入れて打ち合わせした中で進めるほうがうまくいくような気がして仕方ない。

<桂川市長>

エコバッグの取り組みは、いろいろなところで波及効果があられつつある。この前の霧のマルシェでも、自分がお金を出して好きなバッグを選び、そこに好きなプリントをするという取り組みもあったが、そういうことがこれからふえていくと思う。環境公社もプラスチックごみゼロ宣言に関し、小学校に対していろいろなワークショップなどの授業をしながら啓発されている。その一環として、家庭で余っているエコバッグを回収し、リサイクルして必要な人に分ける取り組みにより、環境事業公社が自分たちのごみを減らしていくことを含め、啓発していただいております、大変ありがたいと思っている。今年、青年会議所は近畿地区大会を亀岡で開催される。ごみゼロ宣言に基づいたリユース食器を使い、エコバッグに取り組む等、そういったことが動き始めている。いろいろな団体を通じて、取り組みのネットワークができていくので、来年の霧の芸術祭でもしっかりと取り組んでいきたい。時期的には、しっかり協議しながら進めていきたいと思う。プラスチックごみゼロ宣言の啓発を全体的に進めていくようにしているので、それと合わせてタイミングを見て実施したい。

<平本委員>

やるのであれば効果的ということをして市長も思われていると思う。はっきりされているかまだわからないが、市民参加型でつくるのはいいが、それを有償とするのか、無償とするのかについてはどう考えているのか。

<桂川市長>

基本的に無償にはしたくないと思っている。安くても有料でつくっていただくことがごみにならない1つだと思っている。また、それについて収入があるようであれば、雑収入として上げていきたい。

<長澤委員>

これはエコバッグということで、主に市民の理解や参画を得る方向での取り組みだと思う。一方、プラスチックレジ袋全体の取り組みとしては、市民の理解、参画という側面と、事業者の参画、協力をどう仰いでいくかという課題がある。先ほど少し説明されたところで、中小の商店などで形成される商店街や大型店、スーパー、コンビニ等いくつかの業態があると思うが、協議が整ったところから有料化するという考えであるのか。

<桂川市長>

大型店との協議がほぼ整いつつあるという状況である。特に大型店が心配されているのは、この大きさのエコバッグは1円だが、こっちは5円だということで格差が出るのが困るという話である。今そこを大型店と何号サイズはいくらにするかということを確認している、それが整えば、大型店から進めていくようにしている。その後、商店街連盟とも協議しながら、ポイント制度ということも含めて、有料化の中で取り組んでいくようお願いしている。汎用性によって「豆腐を入れるのでそんなもの入れられない」などいろいろな意見もあるので、そういった個別対応も考えながら取り組んでいる。まずは大型店で実施し、その後、協議が整ったところから有料化を順次進めていけるように取り組みたい。

<福井委員>

今、300万円のエコバッグの制作に関しては説明いただいたが、残りの200万円はどういう内容であるのか。

<環境市民部長>

残りの分については、従来から実施している漂着ごみ対策、保津川の日活に充てていくものである。

<小松委員>

エコバッグの普及について、芸術家とタイアップし、ワークショップでやっていくのは本当にいい取り組みだと思う。関心がある市民はそれでよいと思うが、エコバックそのものに対して余り関心のない、特に男性に対してどのように普及させていくのか。

<桂川市長>

特に50代からの男性については、そういう意識が少し低いということを知っている。そういう方々にエコバッグを持っていただけるようになればいいと思っているが、簡単にはいかないと思う。もちろんそこにターゲットを当て、進めていく必要があると思っているが、その前にまずはより関心のある方に意識を広めていただき、そこから次に広めてもらえるような取り組みにつなげていく必要があると思っている。次の段階で、今まで関心のない人にどうアプローチをするかということが出てくると思うので、そういうことも視野に入れながら、まずは協力いただける方、関心をお持ちの方、逆にやってもいいと思っている方を引き入れていくような取り組みにつなげていければと思っている。

5 家庭相談員等設置経費

<平本委員>

家庭相談員に力を入れていただいているのは重々承知している。私は前期も環境厚生常任委員であったが、家庭相談員のマンパワーは能力的なスキル、経験値も非常に重要だと聞いている。そういった意味で、人材確保として新たに入っていただくのも大事だが、現在勤めているスキルの高い方が離職しない体制が一番重要だと思っている。専門的に今まで長年されてきた方1人に比重がかかるのはわかるが、それが偏ってしまうとその方がもたなくなるのが一番課題だと思っているが、市長の考えは。

<桂川市長>

平本委員の指摘のとおり、この事業を進めるためにはマンパワーが大変重要だと思っている。そのマンパワーに頼りながら、専門性を生かして、虐待を含めしっかりと早期発見し、対応することが必要だと思っている。平成30年度は、5人分の予算をつけていたが、1枠あいて途中から実質4人しかいなかった。探したがなかったということもあるが、今年度当初は5名で何とかスタートできる体制になった。保健師、助産師、管理栄養士、手話通訳士というように、この分野で4人を職員として新たに採用し、それに準じる部署で勤務することになっている。トータルとしては、ワンストップ窓口の中で、子ども未来部でしっかり対応できるような体制をつくるということである。働き方改革もあるので、特に臨時職員のケアをしっかりとしながら、1人に業務が集中しないよう、また1人で事案を抱えて悩まないように、なるべ

く事案を共有化して皆で対応していくよう、チームで取り組んでいきたい。

<平本委員>

先ほどから答弁いただいているように、かなり拡充には努めていただいているが、一番気になるのは、長く勤めている相談員が物すごくスキルが高く、ある意味その人でもっているということも聞いている。その人が日常業務をされることについてまでは言わないが、指導員の立場で新人教育をするような体制が必要ではないか。また、分科会委員の意見にもあったが、外部からアドバイスをしてもらおう市政アドバイザーのような人と協定を結ぶことも、今後必要になってくるのではないか。

<桂川市長>

そういう人材がいるということであれば、我々もしっかり連携できるようにしたい。スキルの高い専門的な職員がいるので、今後その人が新人やほかの人がレベルアップできるような取り組みにつなげていかなければいけないと思う。また、その人の能力を生かせるような環境づくりも、亀岡市としてもしっかりと取り組みたい。専門的なアドバイザーに関する機関があれば、紹介いただければ一度検討し、協定を締結して、連携できればと思っているので、よろしく願いたい。

<平本委員>

今の市長の答弁は心強く感じた。期待しておくので、よろしくお願いします。

6 森林活用推進事業経費

<木曾委員>

篠町自治会で管理され、長尾山部会で業務をされている部分も含め、平和の森自然公園の構想については、一向に前に進まない状態である。長尾山をこれだけのお金で篠町自治会に管理いただき、森林全体の整備も進むと思うが、その構想は全然前に進んでいないのか。先ほどの答弁以外に何かあるか。

<桂川市長>

委員から指摘があったように、平和の森自然公園の構想というものがある。平和池が昭和26年に決壊した後、そのまま放置されている状況にある。今から15～20年くらい前に、その公園整備計画を私は直接書かせていただいたことを覚えているが、まだそれは具現化できていない状況にある。土地については、農水省が持っていたり、国有管理地であったり、民間であったりする。平和の森自然公園は土地の整理が必要であり、今すぐということにはならないと思っている。しかし、将来的には、亀岡市として、都市公園整備を含めた取り組みが必要になるので、今後のまちづくり計画の中で、このことも視野に入れて考えたい。長尾山についても、篠町の方々にお世話になっており、原材料費だけで、ボランティアでやっていただいております、大変ありがたいと思っている。これについても高齢化の問題を聞いており、担い手の問題が少し出てきているという話もある。そのことも考えながら、都市公園にしていくのも1つだと思っているが、市道を接続できていない関係もあって、検討しながら進めていければと思っている。

<木曾委員>

昭和26年の平和池の決壊で多くの方が亡くなられ、公園整備は篠町の大きな課題であると思っている。そのことも含め、長尾山整備については、篠町

自治会が率先してやってきた経過がある。また、土地開発公社の負の遺産を整理するために進めてきた事業だけに、もう少し進めていただきたい。後継者の問題も含め、ボランティアだけでは難しい状況になってきているので、篠町自治会と十分連携をとっていただき、管理そして平和の森公園構想も含め、今後の方向性を出していただければありがたいと思う。

<桂川市長>

時期はいつになるのかということもあると思う。京都・亀岡保津川公園の計画を進めていかなければいけないこともあるので、少し時間はかかると思うが、将来的には木曾委員が言われたような状況の中で、篠町を含め南つつじヶ丘から東つつじヶ丘にかけてのエリアをしっかりと守っていける体制を整えていかなければならないと思っているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

<木曾委員>

篠ICをおりた京都寄りのところに、今後、民間業者が工業団地として開発を予定されていると聞いている。その最も隣接する部分に長尾山がある。この辺を整備するときに、工業団地と公園整備が一体化した部分の中で、開発業者にも協力いただき構想のことも考えていただければ、市の負担もかなり軽減できると思う。あの辺一体が整備されれば、非常にいいものになるのではないかと思うが、その点についてはどうか。

<桂川市長>

篠ICをおりたところで、ちょうど夕日ヶ丘と隣接する京都縦貫自動車道の京都側のほうであるが、26ヘクタールの新たな工業団地をつくるという民間開発の申請がある。この間、亀岡市として指導する中で開発許可をおろしてきたところである。京都縦貫自動車道を挟んで隣接するエリアであり、亀岡市の土地であることも含め、事業者にも協力いただける範囲で呼びかけて協力いただけるように取り組みたい。

<富谷委員>

私も以前、牧田川の源流の看板更新で、長尾山に伺うことがあった。今回長尾山部会で、今までは委託料が50万円出ていたのが、18年度から25万円に減額されている。長尾山部会は、京都フォレストコミュニティ総合整備事業補助金でいろいろな事業をもされていたが、3年間ということであり、今年度からこの補助金事業も断ち切られてゼロである。先ほど市長が言われたように、原材料だけで本当にやっていけるのか。今年度は多分ぎりぎりのところでされていると思う。その交付金事業の中で、めぐみの園保育園や篠村幼稚園など、いろいろなところから100人単位で、大型バスで来られている。将来的な都市公園構想や後継者の問題もある中で、そこまでできるのかということが危惧されているのが現状である。市として委託料を25万円から上乗せすることは考えているのか。存続もかけて、今までの苦労も兼ねて、そういう声が上がっているので、今回代弁させていただいたが、どのように考えているのか。

<桂川市長>

今年度は25万円で当初予算を組ませていただいている。私も何度か長尾山へ行っているが、具体的に管理している方々と一度協議して、現場の状況を見ながら、今後の対応を考えたい。

<富谷委員>

ぜひよろしくお願ひしたい。

7 不登校対策支援員配置経費

<松山委員>

昨年から不登校はどんどんふえていっている。支援員については、これまでは5人いて、今回は4人に減ったということであるが、これは現場を見ての判断であるのか。

<田中教育長>

不登校の子どもの数を減らそうと思うと、基本的には30日という1つの日数があって、それを超えてしまうと、その後はいろいろな取り組みをしても数は減らないこととなる。特に小学校では不登校にならないように支援していこうということで、去年、今年の実績で、不登校になるかもしれないと心配される子どもたちを、例えば別室や保健室で学習支援をし、何とか不登校にならないようにしてきた。これについては、年度の最初から全ての先生を配置するのではなく、学校の様子などを見ながら、当初から入れたり、あるいは時間数も一定制約して、年度の途中であっても必要であれば追加で配置するなど、いろいろな工夫をして、学校の実情に応じて対応していきたいと考えている。このため、4人と書いてあるが、4校に限られていることではないことを理解いただきたい。

<松山委員>

もう少し簡潔に答弁いただきたい。その4人が各学校に配置され、その中で回していくということか。学校から要望があれば支援員を異動させるやり方であるのか。

<田中教育長>

必ずしも4人と限っておらず、4人分の人件費をいただいて、人数はもう少しふえる場合ももちろんあるが、それぞれ学校に必要な時間数を、配当している。回っていただくというパターンももちろんあるし、それぞれの学校に1人ずつ、今年の場合でいうと5校に、それぞれに行ってもらおうというパターンもある。

<松山委員>

去年は5人で予算をとっていて、人数は関係ないということか。

<田中教育長>

昨年度の人数、本年度の人数は正確に覚えていないが、枠としては基本的には変わっていないと思っている。4人分の人件費をとっているが、例えば5校や6校で配当することは可能であるので、学校の実情に応じて対応したいと思っている。

<松山委員>

不登校になりかけている子と不登校になっている子がいるが、現場の支援員は1人の生徒にほぼ1日つきっきりの状態だと聞いている。不登校になりかけている子や不登校の子を広域的に見られないという現状の中で、不登校の生徒は年々ふえていっている。子育てや暮らしやすいまち亀岡をもっと出していくことについて大変難しく、支援員の拡充や学校の状況もあると思うが、今後はどのように考えているのか。

<田中教育長>

現実にこの不登校対策の支援員だけでなく、ほかにも特別支援員や、スクールカウンセラーなど、さまざまな形で外部の先生も配置している。そうしたもので十分対応できるとは思えないところもあるが、学校の状況に応じて、対応させていただきたい。場合によって、どうしても増員が必要だということであれば、協議していきたい。

<松山委員>

承知した。よろしく願います。

<三上委員>

今の説明についての確認であるが、去年は5人分の人件費を確保していたが、今年は4人分の人件費ということで間違いないか。

<田中教育長>

事業費の枠としては基本的には変わっていない。

<三上委員>

30日を超えないが、昼からしか来られない子がいることは聞いている。そういう実情がどうかという点で、去年と同じだけという話であった。私は現場の声を聞いていても、ふえているように思うが、それが去年と同じ枠で大丈夫であるのか。もう一度見通しとして聞きたい。

<田中教育長>

先ほども言ったように、基本的には学校の状況に応じて対応することになっているので、あらかじめふやすことは今のところ考えていない。平成30年度と同等の対応を当初は見込んでおり、それがどうしても不足するのであれば、必要に応じて対応を協議させていただきたい。

<三上委員>

つまり同等でいけるという見通しで組んだということか。

<田中教育長>

年々ふえてきており、それ以外にもスクールカウンセラーの配置をふやしていたり、心の居場所サポーターという京都府の事業もふやしていただいている。本年度については、学校支援センター、いわゆる教育研究所に置いているふれ愛教室ややまびこ教室についても、府の事業を獲得して相談員等の配置もふやしてきているところであるので、総合的にいろいろなところで対応していきたい。

8 学校施設管理経費（小学校費・中学校費）

<木曾委員>

分科会の中でも言わせていただいたが、現実に今、雨漏りがそれぞれの学校であるということを聞いている。これは早急にやらないといけないと思うが、この予算では、全校の雨漏りを直すのは非常に難しいと思う。補正対応も含めて考えているのか。

<田中教育長>

雨漏りの状況については、その都度学校から報告を受けているが、部分的な補修で対応できる学校と、既にかなり老朽化が進んで、抜本的に対応していかないとなかなか難しい学校がある。当面、早急に対応しなければいけないところについては、この修繕費で対応させていただき、今後計画的に大規模

改修等を入れていく中で、例えば本年度もいくつかの学校の屋上の防水工事の実施設計等を入れているが、計画的に防水対策を進めていきたいと考えている。もちろん、災害等の中で、改めて雨漏り等が発生して緊急対応しなければならぬときについては、補正予算等も含めてまた議論させていただければと思っている。

<木曾委員>

補正対応もいいが、学校は年間の要望というか、こういった雨漏りがあって修繕の必要性があるということを教育委員会に連絡していると思う。そこから考えると、この予算の中には例えば倍ぐらの額が上がっていてもいいのではないかと。全面的な大規模改修等については、計画的にやっていかなければいけないが、とりあえずどの学校の雨漏りがどの場所で行っているということ把握されているのであれば、早急に対応するというのは基本的なことである。私も実際に見て話をしているので、それはまずいと思う。早急に部分的にとめてしまわないと、子どもたちが廊下で滑ってひっくり返ってもぐあいが悪い。トイレを改修するのに、その改修したトイレの上が雨漏りしているようでは本末転倒である。そういうことにならないようにするためにはどうするかということ、もう少し計画的にやっていく必要がある。予算がなければ、本来は3月補正で出しておけばよかったのではないかとと思うがどうか。

<田中教育長>

本年度については、議員の理解も得て、エアコン工事の16億円余りの補正予算をつけていただき、その工事に着手しているところである。屋上防水についてもいくつか実施設計等を含めて計画しているところである。大規模の部分については、今後長寿命化計画等も作成しながら対応していきたいと思っており、臨時的に対応しなければならない学校については、本年度に既に着手しているところもある。今後とも引き続き授業等に支障がないように対応したい。

<木曾委員>

一生懸命クーラーを設置して、トイレ改修もして、いろいろな学校の改修ができるようになって、せっかく整備できたのに、雨漏りしているようではだめだということである。環境がよくなったことにしておかないと、雨漏りしているようでは話にならない。もっとスムーズに対応しなければならない。予算がそれだけ要るからできないという理屈にはならない。だからこそ、余計に雨漏りは直しておかないと、効果があらわれてこないだろうと言っているのである。子どもたちの授業参観のときに、保護者が来られて雨漏りしていたら、「せっかくクーラーもできて、トイレもきれいになったのに、何だ、この雨漏りは」となると、そのことも水の泡になってしまう。そういうことに関しては、早急に手だてすべきではないか。教育長は予算に関してはなかなか難しいと思うが、市長はやはり設置者として、現状についてお聞きだと思いがどうか。

<桂川市長>

現場は全て調査を終えているということで、何を優先するかという選択肢の中で、順次やってきている。今言われたように、雨漏りについても次の段階としてやらなければならないものだと思っているので、なるべく早目に対応

できるように取り組みたい。

9 放課後児童対策経費

<福井委員>

支援員については、昨年51人の予算づけがされていたが、今年は47人である。当然ながら、いろいろな決まりが変わり、補助員を充当している。ましてや、6年生への対応や、6時半までやってもらうこととなるが、それも一応補助員を入れたら賄えるようになったということは理解している。51人が必要のところ、現状は47人だったので、今年度予算は47人となっている。支援員を確保するのは、実は大変な話であるのはよく理解している。その中で私が一番疑問なのは、47人の予算立ての中で、やる人が51人見つかったらどうするのか。単純にそう思っているがどうか。

<田中教育長>

平成31年度に開設予定の学級数は32学級である。本来的にいうと、指導員は2人が望ましいと言われているが、国の基準では指導員1人と補助員1人でやってよいということになっている。32教室の中で、20人を超えるような学級ももちろんあるし、10人以下の学級も10数教室ある。小さい規模の学校については、指導員と補助員という形で配置し、いろいろな形で工夫して本年度は47人で運営してきたところである。来年度についても、47人の見通しでいけるだろうと聞いているので、その体制でいきたいと思っているが、年度途中で指導員がやめると、その後補充するのが大変厳しかったということもある。そういう意味では、指導員の候補という形で、全て51人雇うということにはならないにしても、そういう人材は候補者も含めて一定確保していかないといけないと感じている。福井委員が言われたように、全て採用するということではなく、一定確保しつつ、年間を通して雇用していきたいと思っている。

<福井委員>

支援員確保は、本当に苦勞していただいている。いろいろな意味で待遇改善や仕事の仕方を変化させていくこともあるが、当然ながら夏休みや冬休みは長い時間仕事をしてもらうので、たくさん給料をもらってもらうが、通常は夕方である。そうすると、多分月によって収入の差が出ると思う。途中でやめる人がいるのでなかなか難しいかもしれないが、できれば月ごとに平準化して、ずっと仕事をしてもらえるような形がとれないかと思うがどうか。

<田中教育長>

いろいろな方法が考えられると思っている。例えば、夏休みや冬休みの長期休業中の分は、基本給プラスアルファという形で、今のところ非常に長時間になっているので、給料が上がっている。しかし、それを、例えば4月、5月に先払いするということが制度的になかなか難しいところがある。そうすると、最低補償という形で、年間を通じて、その部分をうまく分散して後で勤務実績に応じて支払う方法なら考えられるのではないかなど、いろいろと工夫はできると思っている。直ちに行うのは、なかなか難しいのが実情である。待遇改善については、今2時から6時までの4時間が基本になっているが、これを少し延ばすような方法も考えられる。その分で平準化を図ることも考えられると思う。いずれにしても、予算と直接かかわってくる中身にな

るため、また議会とも協議させていただければと思っている。

<菱田委員長>

以上で市長質疑を終わる。

2 その他

<事務局長>

この後、各分科会を開催いただき、分科会での委員間討議・討論・採決等を実施いただくこととなる。

<菱田委員長>

分科会は午後3時からとする。各分科会委員長は、分科会での採決等をよろしく願います。次の全体会は、明日19日午後1時30分から開催し、全体会としての採決等を行う。

14 : 48